

令和8年度地域内フィーダー系統補助の計画認定および

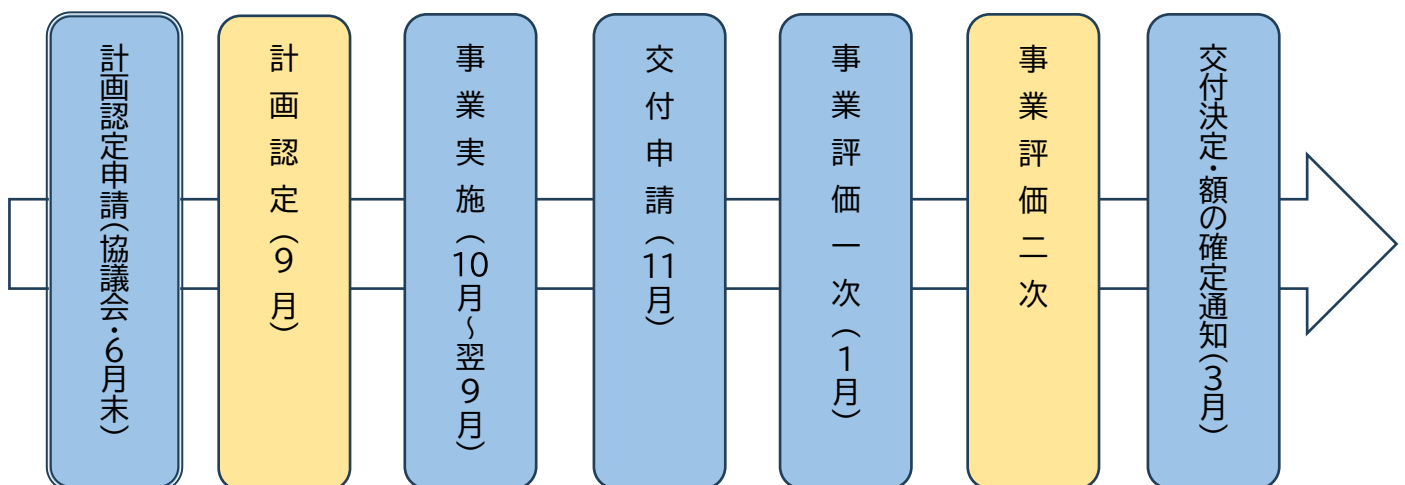
交通不便地域指定について

1 報告内容

令和7年度第2回行田市地域公共交通会議(書面開催)にてご審議いただきました「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」(通称:フィーダー補助)の令和8年度(令和7年10月～令和8年9月)の計画認定申請および申請に必要となる交通不便地域指定申請を行ったところ、別紙のとおり認定および指定を受けましたので報告します。

2 今後のスケジュール(予定)

令和8年度(令和7年10月～令和8年9月)の事業完了後に交付申請を行います。



※青色は協議会が実施、黄色は国が実施



関交企第81号
令和7年9月26日

行田市地域公共交通会議
会長 横田 英利 殿

関東運輸局長 藤田 礼子
(公印省略)

令和8年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金及び車両減価償却費等国庫補助金）に係る地域公共交通計画の認定について

令和7年6月25日付けで認定申請のあった「令和8年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金及び車両減価償却費等国庫補助金）に係る地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に規定する地域公共交通計画」については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第10条の規定を準用する第18条及び第22条により、令和7年9月25日付け国総地第144号をもって、国土交通大臣が地域公共交通確保維持事業に係る計画であるものとして認定したので、通知する。



関 交 企 第 7 2 号
令和 7 年 9 月 2 2 日

行田市地域公共交通会議 会長 殿

関 東 運 輸 局 長
(公 印 省 略)

交通不便地域指定書

令和 7 年 6 月 2 5 日付けで申請のあった「交通不便地域」については、以下及び別添図面のとおり指定する。

埼玉県行田市全域

(J R 高崎線行田駅、秩父鉄道行田市駅・東行田駅・持田駅・武州荒木駅・ソシオ流通センター駅及び朝日自動車(株)吹上線・真名板線、国際十王交通(株)犬塚線・葛和田線、熊谷市ゆうゆうバス グライダー号・ムサシトミヨ号、鴻巣市コミュニティバスフラワー号吹上コース・広田コース、羽生市福祉バスあい・あいバス川俣・新郷ルート・須影・岩瀬ルートの停留所から半径 1 キロ以内を除く。)

指定期間：令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 1 1 年 9 月 3 0 日

行田市全図

平成二十八年三月

凡例 指定を受けようとする地域(埼玉県行田市大字佐間ほか35地区)

- 市内循環バス西循環コース(導入済のフィーダー系統)
- 市内循環バス南大通り線コース(導入済のフィーダー系統)
- 市内循環バス観光拠点循環コース(導入済のフィーダー系統)
- 市内全域 乗合型Aオンデマンド交通(導入予定のフィーダー系統)

【交通不便地域から除外する鉄道駅の路線】

- 秩父鉄道
- JR高崎線

【交通不便地域から除外する停留所等の系統】

- 路線バス葛和田線
- 路線バス犬塚線
- 路線バス真名板線
- 路線バス吹上線

凡例 【交通不便地域から除外する停留所等の系統】

- 熊谷市ゆうゆうバス グライダー号
- 熊谷市ゆうゆうバス ムサントミヨ号
- 鴻巣市コミュニティバス「フラワー号」吹上コース
- 鴻巣市コミュニティバス「フラワー号」広田コース
- 羽生市福祉バスあい・あいバス 川俣・新郷ルート
- 羽生市福祉バスあい・あいバス 須影・岩瀬ルート

朝日航洋株式会社調製

1:20,000

行
田
市